

救急自動車をお譲りします

車両整備計画に伴い、廃車予定とする車両を無償でお譲りします。

◎譲与先の対象

- ☆ 古河市、下妻市、坂東市、常総市（旧石下町）、八千代町、五霞町及び境町で事業を営み、自衛消防隊などの自主防災組織体制を整備し、維持することができる法人
- ☆ 国際協力事業の一環として、発展途上国への支援活動を行う団体
- ☆ 消防・救急に関する教育機関
- ☆ その他、社会福祉の増進を図る目的として当組合が認めることのできる法人

◎譲与の条件

- ☆ 譲与物件を国内で利用する場合は、譲与を受けた法人等の敷地内等で活用することとし、公道での使用は控えてください。
- ☆ 譲与を受けた物件を第三者へ転売又は譲渡することを禁じます。(国際協力事業を除く)
- ☆ 譲与後に物件が不用となったときは、譲受人の責任において処分して下さい。
- ☆ 物件は原則として現状有姿での引渡となります。
- ☆ 譲与に係る一切の経費は、譲受人の負担とします。

◎譲与物件 ※詳しくは、別紙「譲与物件情報」をご参照下さい。

- ☆ 高規格救急自動車1台（平成21年製）

◎応募方法

- ☆ 別紙「不用車両譲与申請書（様式第2号）」をご記入のうえ、必要書類を添えて郵送又は直接窓口へ提出して下さい。

◎応募期間

- ☆ 受付開始 令和2年1月10日（金）午前9時00分から
- ☆ 受付終了 令和2年1月31日（金）午後5時00分まで

◎譲与先の決定方法及び注意事項

- ☆ 地理的条件、申請理由、譲与歴等から総合的に審査し譲与先を決定します。決定困難なときは抽選のうえ決定します。
- ☆ 状況の変化により、物件を譲与できないこともありますので予めご了承下さい。

◎《窓口》茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 企画課

TEL : 0280-47-0126 mail:kikakuka@ibarakiseinan.or.jp

様式第1号（第4条関係）

《譲与物件情報》

物件番号	4
車種	高規格救急自動車 トヨタ ハイエース
登録年月日	平成21年1月16日
走行距離	272,631km（令和元年12月1日現在）
型式	CBF-TRH226S
車両総重量	3225kg
総排気量	2690cc
車体の大きさ	全長：564cm 全幅：189cm 全高：253cm
車検の有効期限	令和3年1月5日
車両機装	空気バネ防振ベッド
装備品	モニター、ストレッチャー
燃料	ガソリン
引渡予定日	令和2年3月以降
内覧日時	予定なし
現在の状態	経年劣化、塗装面の傷、小さな凹み等複数あり

《写真》

正面



右側面



左側面



後面

